

会 議 録

1 会議名

平成29年度第2回吉川区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・協議事項（公開）

（1）吉川区地域活動支援事業について

（2）自主的審議事項について

① 吉川区「出張」地域協議会 今後の日程について

② 吉川区「出張」地域協議会 これまでの開催結果の検証について

③ 部会ごとの課題分担について

（3）意見書提出に係る、各団体長への通知文書等について

（4）（仮称）吉川区地域協議会会議運営内規について

（5）吉川区青少年育成会議運営委員・専門部会員の選出について

・報告事項（公開）

（1）会長、委員、事務局からの報告について

（2）総合事務所からの諸連絡について

3 開催日時

平成29年4月27日（木） 午後6時30分から午後8時22分まで

4 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

4人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐豊、上野康博、薄波和夫、大滝健彦、片桐利男、片桐雄二、
加藤正子、佐藤均、関澤義男、平山英範、山岸晃一、山越英隆、
横田弘美

・事務局：小林所長、大場次長（総務・地域振興グループ長兼務）、小池市民生
活・福祉グループ長（教育文化グループ長兼務）

（以下グループ長はG長と表記）、

8 発言の内容

【大場次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・全委員の出席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：片桐雄二会長

【片桐雄二会長】

- ・挨拶

【大場次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務める。

【片桐雄二会長】

- ・本日の次第の確認
- ・関連する報告事項の整理
- ・協議事項
 - (1) 協議事項（公開）
 - (2) 吉川区地域活動支援事業について
 - (3) 自主的審議事項について
 - (4) 意見書提出に係る、各団体長への通知文書等について
 - (5) （仮称）吉川区地域協議会会議運営内規について
 - (6) 吉川区青少年育成会議運営委員・専門部会員の選出について
- ・会長報告は特段なし
- ・委員報告を求める

【委員】

- ・発言なし

【片桐雄二会長】

- ・事務局からの報告を求める。

【小林所長】

- ・前回4月18日開催の地域協議会において、山岸副会長から片桐会長の不信任案の

発言があった。

- ・2月に地域協議会委員全員の総意で、片桐会長の留任をお願いし、スタート間もなく、今回の山岸副会長からの会長不信任案の突然の発議であり、また、初めてのケースであったため、その場では、一旦事務局として預からせていただいたところである。
- ・これから吉川区にとって重要である地域活動支援事業等の協議を迎えるので、この発言の取扱いについて、早急な結論が必要と考えた。
- ・それでは、事務局から説明をさせていただく。
- ・会長不信任案については、極めて重大な案件であり、前例のないことでもあるため、自治・地域振興課と協議し対応を検討してきた。
- ・合わせて、月曜日に山岸副会長から改めて意見を伺うとともに、各委員に会長の不信任案についてどのように受け止められたかを、お聞きかせいただいた。
- ・事務局が各委員にお聞きしたところ、地域協議会で会長不信任案が提出される事態は極めて異常であり、早急に本来の地域協議会を運営すべきとの意見も頂いた。
- ・結論として、地域協議会での発議であるので、全委員のご意見を伺い、最初にこの案件を協議案件としてとりあげるか、判断いただきたいと思う。協議案件となった場合、不信任案の決議と進めて頂く。

【片桐雄二会長】

- ・今ほど、不信任案の取扱いについて、事務局から報告があった。報告のとおり進めてよいか、確認をお願いします。
- ・報告のとおり進めてよいか。
- ・この案件については、山岸副会長と私が当事者となるため、私が議長という訳にはいかないのです。加藤副会長から、この問題について議長を務めていただく。よろしくをお願いします。

(加藤副会長に議長を交代)

【加藤副会長】

- ・皆様、よろしいか。

【上野委員】

- ・そちら（事務局）のお話だと、先回の山岸さんの発言は、不信任の動議だと捉えていると思うが、私は、あの時の副会長と会長の話を伺っていると、不信任案を出すという話ではなく、私の受け取り方としては、山岸さんがくどいたと、なかなか意見が合わず、くどいたのではないかと受け取っていた。所長の話だと、山岸さんの方から不信任案が出されたというが、解せない。

【小林所長】

- ・先回の地域協議会において、山岸副会長の発言の内容について、片桐会長が改めて、不信任案という形でよいかと、確認をとっている。その時点で、私共とすれば、そういう事態は想定しておらず、正当な審議に移るにあたり、一旦事務局で預からせていただいた。
- ・今一度、月曜日に、山岸副会長に、今回の発言について話を承り、そのときの発言で、確認をして扱わせていただいているのが、今の状況である。
- ・その発言について、審議内容として取り上げるか、皆さんからご意見を伺う状態である。

【上野委員】

- ・そういうお話しであれば、私としては、取り上げる必要はないと思う。

【加藤副会長】

- ・分かった。これから、皆様お一人お一人からお聞かせ願いたいと思う。
- ・ただ今より、皆様のご承認をいただいたので、「片桐会長不信任案」の案件について、議長を務めさせていただくので、よろしく願います。
- ・最初に、山岸副会長から改めてご発議を頂く。

【山岸副会長】

- ・先週の、第1回目の地域協議会でお話ししたとおり、非常にご多忙であられる現会長に、このままいろいろな会議の調整をしていただくのは気の毒だという話をしたところ、不信任案ということかという流れが出て、それで構いません、ということで、本日になっている。
- ・私の思いとしては、委員を束ねる会長さんの職としては、なかなか自分の仕事もそうだが、思うもままならぬことも、ままあるわけで、そこで責を遂行していただくには、余りにも多忙な方すぎるのではという思いがあった。
- ・その旨を、前回お話ししたところ、不信任案ということか、という確認をいただい

たので、そういうことで構いませんという流れになっている。皆さんお聞きのとおりである。改めて言うとしても、それしかない。以上である。

【加藤副会長】

- ・ただ今の発議に対して、片桐会長からご意見を頂く。

【片桐雄二会長】

- ・私から意見といっても、私は不信任と言われている立場である。
- ・先の会議については、先回もお話ししたが、通常地域協議会の会議とは異なり、緊急の地域協議会の開催要請に対し、なかなか都合がつかなかったということで、それについて、私の方から、多忙でというお心使いはありがたいことであるが、この役ができる、できないというところでは、特に役職の遂行には支障はないと考えている。私からは以上である。

【加藤副会長】

- ・先ほども話をさせていただいたが、それでは、各委員からお一人ずつご意見を伺う。席次で、五十嵐委員からお願いします。マイクは順番に回していただきたい。

【五十嵐委員】

- ・この話を伺い、山岸副会長の地域を思う熱意ががんと伝わってきて、非常に心強いところである。また、片桐会長が非常に多忙なのだ、というところも聞かせていただいた。
- ・皆さんそれぞれ、お仕事を持っている。自分の都合もあるべきだし、家庭を捨ててまでというところまではいけないと思う。
- ・されど、これを審議内容として取り上げるかどうかというところに関し、結論としては、取り上げる必要はないと思う。穏和にこの場を収めて、さらにこのメンバーが一致団結して、吉川のために前を向いて、ベクトルを合わせて活動していきたいと思う。以上である。

【加藤副会長】

- ・上野委員お願いします。先ほどの発言でよいか。
ー上野委員、承引ー

【加藤副会長】

- ・薄波委員、お願いします。

【薄波委員】

- ・協議案件として取り上げることについては、私は取り上げないでよいと考えている。
- ・これまでの経緯を考えると、皆さんの総意を、なかなか汲み入れるチャンスがなかった面も見受けられるが、これから、ここにいる皆さんが、知恵を出し合って、吉川のために考えを進めていく上で、それをとりまとめて、スムーズに進めていただければ、全然問題はないと思う。ご自身の仕事の都合もあるかもしれないが、なるべく多くの皆さんの意見を取り入れた形で、協議を進めていっていただきたい。

【加藤副会長】

- ・大滝委員、お願いします。

【大滝委員】

- ・今ほど、薄波委員、五十嵐委員が言われたとおりだと思う。私も、皆さんも仕事を持って会議に臨んでおられる。どうしても都合の悪いときは、私も前回出られなかった。会長職と委員職とは若干違う面があるが、吉川を思う気持ちは一緒だと思う。
- ・皆さん13人集まっている。この中で、和気あいあいという訳ではないが、議論はいくらでもしてもらっていいと思う。思う所は一緒だと思う。突き進むところを1つにさせていただき、臨めばいいと思う。
- ・私も、議案の案件として、取り上げる必要はないと思っている。以上である。

【加藤副会長】

- ・片桐利男委員、お願いします。

【片桐利男委員】

- ・事ここに来て、先ほど所長も話をされたが、先回、会長が辞任をしたい、という話の中で、進退伺いという話があった。その辺についてお考えになったと思う。
- ・今回、ここに至るには、いろいろな経過、いろいろな考え方、思いがある訳で、私としては、先回、会長留任していただきたい。留任と言っては失礼だが、会長そのままいていただきたい、という意向だった。
- ・それは何故かという、やはり、皆さん方にお話しをしなければ、ご理解いただけないかと思うのでお話し申し上げます。
- ・先回については、みじめな思いをさせたくない、みっともないことをしたくない、という私の考えの中で、先回は、自分自身の気持ちの中で決断した。私の気持ちをお話ししないと、皆様方からご理解いただけないと思ったので、非常に残念な言い

方だが、先回のことについてお話しさせていただいた。

- ・今回についてだが、片桐会長に注文だが、民主的かつ公平である、ということが、全ての事において大切な事であると思う。その辺について、私としても、いかななものかという思いがあった。
- ・ここでリセットするということもあるが、皆さん方のお話しの中では、今後も続投という意見のお話しだが、ここは、ひとつ線を引いていただくことが、私としては大事なことだと思う。
- ・従って、協議するかどうかだが、皆さん方から協議をしていただき、所長が先ほど言われた、そちらの方向に向かうということも、区切りとしては大切なことだと思っている。私の考えは以上である。

【加藤副会長】

- ・佐藤委員、お願いします。

【佐藤委員】

- ・私の意見としては、結論から言うと、協議として取り上げなくてもいいと思う。このメンバーで1年経過し、いろいろあったが、意見の衝突があるわけだが、そういうことを乗り越えて、前向きに、残された時間を有意義にやっていきたいと思う。
- ・この案は、取り上げなくていいと思う。

【加藤副会長】

- ・横田委員、お願いします。

【横田委員】

- ・私も、協議案件として取り上げる必要はないと思っている。多忙である、ということだが、定例の会議等では欠席もなく、役員の遂行には支障はないと考えている。以上である。

【加藤副会長】

- ・山越委員、お願いします。

【山越委員】

- ・私も、協議案件とする必要はないと思う。2か月前に、慰留を全員一致で決めて、これまで1年間一生懸命やっておられる。これからも、みんなで一生懸命やっていければと思っている。

【加藤副会長】

- ・平山委員、お願いします。

【平山委員】

- ・私も、結論から言うと、協議しないでよろしいかと思う。1年経つが、たった13人でやっている。協議することはいっぱいあるが、一致団結して前に進みたいと思う。よろしくお願いします。

【加藤副会長】

- ・関澤委員、お願いします。

【関澤委員】

- ・この問題は冷静に考えなければならない。第1回目の地域協議会でも言ったが、斎場問題が一つのネックで、会長様、振り返ってみれば、検討委員会に最初は少し出られたが、その状況、その度に、少しでも参加して出てもらってれば、少しは和らいで、変わったのではないかと、反省するところである。
- ・今回、570万円の地域活動支援事業で、260万円オーバーという、膨大な地域活動支援事業の提案が出ている中、不信任だ、進退だ、恥ずかしい、そんな協議している時間があるものかと、私は、現在の、片桐会長に反省の色も持ってもらいながら、この難局を、皆様の要望を果たす、地域協議会委員としての基本的な役目を果たすのが本来だと思う。現状の片桐会長の下で、皆様一丸となって、吉川区地域協議会を盛り立てていかなければならない、ということで、続行、片桐会長を最初から推進した以上、支持する。以上である。

【加藤副会長】

- ・最後に、私のつぶやきも聞いてください。
- ・誰もがお互いに、活かし合い、感じ合いながら、チーム一丸となって、はぐれるな、この山越えれば春の道。きれいに揃った石垣は壊れやすいが、いろいろな形で隙間をうまく組み合わせると、とても頑丈になり、崩れない。
- ・私は民で20数年間活動してきた。これをミッションにして、ずっと守ってきた気持ちである。今、この地域協議会も、みんなで知恵を絞り、皆さんがおっしゃるように、思いを形に、人に寄り添い、関わりの術が、今一番必要かと思っている。
- ・融和の中で継続が力となり、元気で活力ある吉川区に。
- ・2月に再任された片桐会長が中心になって、どこにも負けないようなチームとして、頑張っていきたいと思っている。片桐会長も苦難だろうが、みんなが支えているの

で、頑張っていたきたいと思う。以上である。

【加藤副会長】

- ・全員の皆さんからご意見を伺ったので、この片桐会長不信任案を協議案件として取り上げるかを委員の皆さんにお諮りする。
- ・協議案件として取り上げることに賛成な方は、挙手をお願いします。

(挙手 1 人)

【加藤副会長】

- ・次に、協議案件として取り上げることに反対な方は、挙手をお願いします。

(挙手 10 人)

【加藤副会長】

- ・賛成が 1 名、反対が 10 名ということで、片桐会長の不信任案は、協議案件として取り上げないことに決定する。
- ・これで片桐会長不信任案の案件が終了したので、議長の任を解かせていただく。

(片桐雄二会長に議長を交代)

【片桐雄二会長】

- ・皆さん、ありがとうございました。不信任案ということで、皆さんから、その議案について協議する必要がないと判断いただいた。
- ・2月の時、信任いただいた時もお話ししたとおり、地域協議会委員の皆さんの協力によってスムーズな運営ができるわけである。その辺は、皆さんからご協力をいただき、今後も地域協議会の皆さんのご意見にあったとおり、力を合わせて、地域のために、皆さんと一緒に努力をしていきたいと思う。協力をよろしくお願ひしたいと思う。

【片桐雄二会長】

- ・4 協議事項に入る。

- ・(1) 吉川区地域活動支援事業についてである。今年度の地域活動支援事業に提案された14事業について、事前に資料をお配りしてあるとおり、吉川区に配分された事業費570万円に対して、補助希望額の合計が833万円で、263万円オーバーしている。
- ・このため、勉強会等で議論をして事業費内に収める必要がある。本日は、各事業の概要を確認した上で、今後の進め方について議論していきたいと思う。よろしく願います。
- ・なお、本日は、地域活動支援事業の概要説明後、
 - ① 提案事業の確認及び質問事項等の有無の確認
 - ② 現地視察を実施する事業の確認
 - ③ 今後の日程の確認などについて、協議をお願いしたい。
- ・それでは、最初に事務局から、地域活動支援事業の概要、及び提案事業等について説明を求める。

【南雲班長】

- ・協議資料No.1-1に基づき説明。

【片桐雄二会長】

- ・現地視察について、事業No.2, 6, 10, 11について、事前に視察をした方がよいという委員からの意見があり、事務局から報告があった。これについて、現地視察が必要かどうか、皆さんから協議いただき、必要であれば視察をすることとする。
- ・まず、No.2 梶地内雨水排水路整備事業である。これについて質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし。

【片桐雄二会長】

- ・1つ1つ、とりあえず意見を聞かせてもらって、1つ1つの案件を、視察が必要かどうか議論しないとはっきり分からないので、No.2について、特に意見がなければ、視察が必要かどうか採決を取る。よろしいか。

【委員】

- ・「はい」の声あり。

【片桐雄二会長】

- ・No.2の視察が必要か、必要であるという方は挙手願う。

【大滝委員】

- ・希望ありと提案したのは私である。
- ・No.2の質問事項にもあるとおり、どの集落でもこういった実情がある。集落で行うものなのかどうか。No.6にも環境美化、環境整備の事業があり、現地視察をしたいな、ということで出させてもらった。私1人なので、皆さんの意見に準じるが、一応、私の意見である。

【片桐雄二会長】

- ・大滝委員の言うとおり、その場所を確認し、事業の必要性について確認することも必要かと思う。採決を取らせてもらったが、見なくても大丈夫ならば、事前に皆さんで確認していただき、判断いただきたい。みんなでバスで移動して行く必要はないということである。No.2は視察の必要なし、ということによいか。

【委員】

- ・「はい」の声あり。

【片桐雄二会長】

- ・No.6について、皆さんからご意見を願います。

【上野委員】

- ・私としては、No.6、11について、現地視察を希望した。2つとも、私の想像だが、すごい藪になっているところで、何かしようという計画なので、果たして、適切なことか、このお金でできるのか、1回やって、そのような状況、環境であれば、また翌年から木の勢いに押されて、またすぐ元に戻ってしまうのではないか、と思ったもので、実際、現地を見てみたいということで、希望を出した。

【関澤委員】

- ・私も、原之町町内会の、原之町町内会手づくり道路整備と周辺の環境整備事業について、ただ目的が藪刈りという中で、実際効果があるのかどうか。
- ・原之町町内会で、同じ提案者が2件事業を提案している。方針規定、要綱には、2つ提案してはいけないということはないが、一般常識からいって、1年で2件出すという異例なことは遠慮してもらいたい。他の事業もあるので。この原之町の2件については不信感がある。
- ・環境整備事業について、本当に効果のある事業なのか、現地に行ってみたくと思っ

ている。

【片桐雄二会長】

- ・現地視察の理由について、2人の委員から説明があった。
- ・他に質疑を求める。
- ・当日都合のつかない方がいても、行く方は、行くと言うことになれば、行かれるようになる。斟酌いただき、No.6について、現地視察が必要かどうか、必要とされる方は挙手願う。

(6人挙手)

【片桐雄二会長】

- ・6人挙手です。

【小林所長】

- ・事務局としては、マイクロバスを仕立てて参りたいと思う。集団で行かれるか、個々で現地を確認するか。今、お諮りいただいているのは、集団でマイクロバスで、5月13日の午前中、現地に出向くということで理解してよいか。

【片桐雄二会長】

- ・行きたいという方が6人、1/3以上いらっしゃる。現地を確認して慎重審議をしたほうが良いと思う。マイクロバスを出すことで視察をするということでお願いします。
- ・都合のつかない方、必要ないと思われる方は、参加されなくても大丈夫である。参加する理由を共有することも大事なので、視察の意図を共有してもらいたい。
- ・No.10の長峰城址についても、視察が必要との委員もいるので、ちなみにこれについてご発言があれば。
- ・事務局に聞くが、案件が4件出ているが、午前中に回るので余裕があるようであれば、コースに入れてもらって、行きたいという方がいらっしゃるのでは、No.6では6名の方がいるので、それに便乗して回ればと思うが、事務局としては段取り的にはどうか。

【南雲班長】

- ・今、会長から提案のあったとおり、委員の皆さんから希望のあった4件については、提案者から案内をいただき、そこで説明も受けたいと考えている。

- ・今の提案のとおり、4件であれば、土曜日の午前中、1箇所あたり20分程度になるが、日程が組めると思う。事務局で日程を決めて、午前中は現地視察、午後からプレゼン、勉強会という日程を組ませていただく。よろしいか。

【片桐雄二会長】

- ・事務局から提案があった。それでよいか。
- ・それであれば、行きたい方がいるので、4か所については現地視察を行う。5月13日の土曜日午前中となる。日程については、事務局から提案してもらう。その時間に集合し、現地視察を行う。よいか。

【委員】

- ・「はい」の声あり。

【片桐雄二会長】

- ・今後の日程については、事務局から、午後からプレゼンとなっている。それについては準備が出来たらあとで説明する。
- ・次の議案に進む。

【片桐雄二会長】

- ・次に次第の4(2)自主的審議事項について、①吉川区「出張」地域協議会 今後の日程について、協議を行う。資料について、事務局から説明を求める。

【南雲班長】

- ・協議資料No.2-1に基づき説明。

【片桐雄二会長】

- ・今後の「出張」地域協議会の日程だが、これまで3か所で実施し、残り4か所である。平成30年3月までには全て回る計画である。先の話なので、都合を伺っても、判断がつかない部分もあるかと思うが、この予定で日程を組ませてもらう。
- ・前の月の地域協議会のとき、内容によっては確認を取るので、一応、この予定で進めさせてもらう。よいか。

【委員】

- ・「はい」の声あり。

【片桐雄二会長】

- ・では、「出張」地域協議会の日程については、修正案を消していただき、これを原案とさせていただきます。

- ・次に、②吉川区「出張」地域協議会 これまでの開催結果の検証について、③部会ごとの課題分担について、関連があるので、一括して協議を行う。
- ・まず、事務局から説明を求める。

【鷺津主任】

- ・協議資料No.2－3～6に基づき説明。

【片桐雄二会長】

- ・お手持ちの資料で、それぞれの部会があるが、この内容でよいかと事務局からあったが、ここで全部資料を確認するのはなかなか難しい部分があるので、各部部长さん、各部会の方で、その取扱いを確認していただき、協議の中で、うちの部会ではなかなか、というものがあれば、事務局と整理をしながら進めてもらいたい。
- ・確認をいただきたいのは、今まで3回の「出張」地域協議会の内容については、各部会の中で検討していただくということで、よいか。
- ・部部长に、今後の課題の整理については、部部长、各部に一任ということで、それぞれの部は、必要であれば事務局に、開催日時、場所等を申告していただければ、事務局で場所を取ったり、文書等も配布してもらえる。各部長から、今後進めていただき、ある程度まとまったところで、地域協議会、全体会の中で報告をいただくことにさせていただきたい。
- ・部長から、ご発言、こういうふうにしてほしいとか、これでは困るという発言があればお願いします。

【鷺津主任】

- ・協議資料No.2－2に基づき説明。

【片桐雄二会長】

- ・5月は、今ほどの地域活動支援事業の審議もあり、各部会の開催については、日程調整をいただき、この部分については、各部会にお任せしたいと思う。よいか。

【片桐利男委員】

- ・協議資料No.2－2の2番、部会の活動内容について、「・・・提案等について、さらに詳しい独自調査、意見収集を行う。」という決め方をしている。これについては、適時、地域協議会に経過をお知らせすることになっていると思う。文章で、「さらに詳しい独自調査、意見収集を行う。」ということでもいいか。私は、これはないほうがいいと思うので、発言する。

【片桐雄二会長】

- ・部会制度について、(案)になっている部分があるので発言があったと思う。
- ・事務局、(案)になっているのは、前からあるのか。

【鷺津主任】

- ・何度か資料をお配りしてあったが、きちんと説明している時間もなかったもので、まだ(案)ということで、できれば本日決定いただきたい。

【片桐雄二会長】

- ・まず、部会制度についての協議をさせてもらう。
- ・部会制度の協議をお願いします。
- ・「さらに詳しい独自調査、意見収集を行う。」について、削除でいいのではないかと、という片桐利男委員の意見だが、どのように取り扱うか、意見を求める。

【委員】

- ・発言なし。

【片桐雄二会長】

- ・こういう場合、「必要に応じて」というものが入れればいいと思う。それは、しないということではなく、内容によっては、各部会でもうちよつと見たいとか、聞きたい、地域協議会で揉んでもらいたい、という内容になる可能性がある。
- ・案としては、削除ではなく、片桐利男委員の意見を反映し、「必要に応じて、さらに詳しい・・・」という形にすれば、文章は流れると思う。片桐利男委員、どうか。

【片桐利男委員】

- ・それでよい。

【片桐雄二会長】

- ・そのように文章を変える。
- ・部会の費用弁償については、事務局側の記載なので問題はないと思う。
- ・何度も前に配られている資料である。指摘があればお願いします。

【委員】

- ・発言なし。

【片桐雄二会長】

- ・表現もやわらかい形で書いてあると思う。
- ・部会制度について、その都度、問題や不備があれば、地域協議会で訂正が効く範疇

だと思う。今日のところは、片桐利男委員の指摘のあったところを修正し、これで案を消させていただきたい。よいか。

【委員】

- ・「はい」の声多数。

【片桐雄二会長】

- ・では、そのようにする。
- ・他に質疑を求める。

【平山委員】

- ・これに答える期日は設けるのか。いつまでに答えるのか。

【片桐雄二会長】

- ・部会の検討内容を回答する期日はあるのか、という質問だが、事務局、これについて説明を求める。

【鷲津主任】

- ・それも入れようかと考えたが、案件によっては、難しいものもあり、いろいろあるので、それも含めて、こちらで協議をお願いしたいと思う。締切を設けたらいいのか、設けないほうがいいのか、それらを含め、ご検討をいただきたい。

【片桐雄二会長】

- ・内容について、すぐに協議をして結論が出るものもあれば、内容によっては、なかなかすぐには片づけられないものもある。
- ・課題の整理だけは、7月中くらいでお願いし、それぞれの部会で、年内、平成29年内までに、一応の報告をいただくこととする。絶対ではなく、それ以前に各部会でこういうことがあれば、地域協議会に提案、報告をしていただくことは構わないと思う。目途としては、最終的に年内までに課題のとりまとめをしていただき、一応の方向性を出していただくということでよいか。日程的には、すぐ議論にはならないので、少し余裕があったほうが、部会長さんも楽かと思う。開催については、部会長さんに一任する。
- ・ほかにいい提案があれば、発言をお願いします。
- ・部会によっては、ボリュームがいっぱいな部分もある。委員の皆さんも大変だと思う。各部会で必要であれば、3役で一応委員になっているが、それ以外で必要があれば、呼んでもらえれば参加させてもらおう。

・よいか。ではそれで、日程もそれでお願ひする。

【平山委員】

・今、7月と言われたが、今出ているものが7月なのか。

【片桐雄二会長】

・年内とする。

【平山委員】

・これから、源、竹直などが年内にあるが、それも含めて年内か。

【片桐雄二会長】

・それについては改めて、事務局で、今3回やったので、この後4回については、4回目が終わったところになるのか、2回終わったところになるのか、また事務局でとりまとめをするが、それまでに部会で揉んだときに、うまくまとまっているか検証も必要となる。全部把握できない。今後の「出張」地域協議会の分は、今後改めて日程調整する。

【関澤委員】

・東田中、旭、吉川の3つについては、年内までということによいか。

【片桐雄二会長】

・そうだ。

【平山委員】

・我々だけでは解決できない案件は、総合事務所に伝えた、という回答によいか。

【片桐雄二会長】

・部会で持て余したり、地域協議会でも、という内容については、その検討の内容を報告いただければ、全体で事務局に戻す案件もある。それは協議しながら進めていく。

【平山委員】

・ありがとうございました。

【片桐雄二会長】

・次に、(3)意見書提出に係る、各団体長への通知文書等について、協議を行う。
・頸北斎場に係る意見書については、4月18日付けで、自治・地域振興課に提出が完了した。ここでは、前回話のあったとおり、吉川区の諸団体の長の皆さんに、意見書提出について報告とお礼を趣旨とした送付文書について協議したいと思う。

- ・事務局で素案を作成したので、その内容について、事務局から説明を求める。

【南雲班長】

- ・協議資料No.3 - 1に基づき説明。

【片桐雄二会長】

- ・質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし。

【片桐雄二会長】

- ・この内容を意見書に添付することとなる。事務局提案のとおりでよいか。

【委員】

- ・「はい」の声多数。

【片桐雄二会長】

- ・では、この内容で、本日付で確認を取ったので、発送をお願いします。
- ・次に、(4) (仮称) 吉川区地域協議会会議運営内規について、協議を行う。
- ・この内規の制定については、以前私から提案をさせていただいているところである。
頸北斎場問題も一段落したので、正式にご提案をしたい。
- ・まず、提案主旨や今後の進め方等について、事務局より説明を求める。

【南雲班長】

- ・協議資料No.4 - 1に基づき説明。

【片桐雄二会長】

- ・質疑を求める。

【片桐利男委員】

- ・一般的に内規というのは、曖昧な部分について、一つの方向性を持ちましょうね、というのが、本来の内規の姿だと思う。黒ボチの4番目にあるとおり、明確になっていない事案が逆に障害となった、というのは理解できない。例えば、地域協議会の招集について、いろいろな考え方、とり方がある中、先般の地域協議会の中で、常に会長の都合が優先する、というような解釈をされている。すでに、そういう解釈が出ている訳で、明確になっていない事案が逆に障害になった、ということはないと思う。
- ・会議なり、皆さん方の考え方なり、日本国憲法でも言われているとおり、思想、信条

の自由がある。そういう民主的な運営をしているのであれば、あえて、今ほどの説明では、小さなものを大きく解釈しましょう、というイメージの話をしたが、逆に、私は、大きなものを、普通のを、さらにすぼめて、論議の幅を縮めていきましょう、と考えているような懸念を持っている。

- ・従って、そういう懸念を持っているので、内規そのものは必要ないと思っている。今回は、この内規については、見送りにしていただきたい、というのが考えである。

【片桐雄二会長】

- ・他に質疑を求める。

【上野委員】

- ・今提案されていることとは直接関係ないが、地域活動支援事業について、吉川区地域協議会の内規がある。その内規という名前になっているので、どこの段階かは知らないが、地域協議会で決めたものだと思っている。どういう経緯で、地域活動支援事業の内規ができたか、どなたかご存知であれば、その経緯を、どうしてそのような内規を定めたか、経緯をご存知であれば、参考にしたい気がする。

【片桐雄二会長】

- ・内規という観点を聞きたいと思う。内規を制定する主旨的なものだと思う。事案で、地域活動支援事業の吉川区の内規について、事務局で回答を持ち合わせていれば、回答願いたい。

【鷲津主任】

- ・上野委員が言われるのは、地域活動支援事業の採択方針と内規は、毎年、募集前に、この場で決定いただくが、それを一番最初にした経緯ということか。

【上野委員】

- ・そうである。私は2期目だが、今は4期目なので、10数年前か。昔の話で申し訳ないが、分かれば知りたい。

【鷲津主任】

- ・私が赴任する前の話である。逆に、長く委員をされている方で、その辺の経緯をご存知の方がいらっしゃれば、伺いたい。

【上野委員】

- ・内規についても、混乱があったので、出来たのではないかと思う。

【片桐雄二会長】

- ・地域活動支援事業は、当初から、行政側としては、独自性があるので、その地域で枠組みを決めてもらいたいということで、上限も全くなく、それも地域で決めてもらいたいという要望があって、先に内規設定があったと思う。100万円以上であるとか、ないとか。当初、行政から来たのは、5項目の判断基準と、満点が5点という、この枠組みだけが示され、人数割り、金額割りで、当初は今のよう、採択事業で、行政側が行う採択事業も一緒に案件であった。その時に、公募するが、その内容は、自分たちで決めてください、というのが、最初に前提としてあったので、内規を考えた。一番最初に内規は協議されていたやに聞いている。
- ・そういう事案がある。地域協議会もそういう位置付けになっており、地域協議会は自主性を持って、となっている。南雲班長からあったように、それぞれの課題に対しては、それぞれの地域協議会の中で協議をして進めてもらいたい、となっている。事務局の内規内容については、委員発議であるとか、会長の発言に対する処置的な部分も含め、内規の検討委員が必要ではないか、という発言と考えている。
- ・南雲班長、何か。

【南雲班長】

- ・片桐利男委員の発言について、言われるとおり、決めについては、条例に書いてあることしかない。これについての解釈については、それぞれの考えがあり、それぞれの解釈がある。それによって、意見が衝突してしまったり、議事の運営に支障を来すというのが、今回の事案であった。
- ・その中で、例を上げると、委員発議の件について、条例上では、会議を開催するには、必要なものとして、1点は会長が必要と認める場合、もう1点は、それぞれの地域協議会が定める数以上の委員から請求があった場合と、条例に定められている。
- ・同じく、会議については、会長が招集し、会長が議長を務める、と定められている。しかし、それ以外については定められていないために、今回、解釈をめぐって、いろいろと意見があったと思う。
- ・事務局から提案しているのは、縛るのではなく、皆さんが納得した中で決める内規である。内規案については、検討委員会に事務局も入るが、その決定の過程で、必要なもの、必要でないもの、また、どこまで踏み込んでいいのかを含め、委員の皆様が決めるものである。
- ・もし、それが、委員の皆様の自由な行動を縛るものであれば、そこに盛り込む必要

はないと思う。その辺も含め、検討いただきたい。

【片桐雄二会長】

- ・今ほど、事務局から説明があった。片桐利男委員からも発言があった。
- ・これについては、地域協議会運営に関わる重要案件と考えるので、皆さんから意見を一言ずつ賜りたい。
- ・関澤委員、運営内規について、どのように考えるか、簡略に説明を求める。

【関澤委員】

- ・内規についてか。

【片桐雄二会長】

- ・では、平山委員から先に始める。平山委員、お願いします。

【平山委員】

- ・私の考えとしては、無礼な部分も出てきていると思うので、検討委員会を作ってもらって、協議をしていただくのがいいと思う。

【片桐雄二会長】

- ・山越委員、お願いします。

【山越委員】

- ・何とも言ってみようもないが、このメンバーでやっていくときに、だいたい常識的なことで、会が進んでいくのがいいと思う。であれば、出た1つ1つの事案について、皆で相談をかけていくやり方がいいのかなと、今は思っている。それについて、特段の内規を定める必要があるかどうか、首を傾げる。

【片桐雄二会長】

- ・横田委員、お願いします。

【横田委員】

- ・今回、斎場のところでいろんな意見がある中、支障があると感じている部分について、この内規という話が出てきていると思う。会議の進行が、非常に滞っている部分も、誰が悪いという訳ではなく、私自身、発言が少ないということもあり、内規、交通整理、ある程度のルールの中での定めをすることで、よりよくなるという方向性が見えているのであれば、内規の検討をする中で、交通整理、ルール作りができるのであれば、(検討)委員会を設置して、それが形になるかは、先の話になるかと思うが、検討をすることについては賛成である。

【片桐雄二会長】

- ・佐藤委員、お願いします。

【佐藤委員】

- ・内規について、今まで、委員として運営に参加し、現状を省みると、特に必要はないと思う。

【片桐雄二会長】

- ・大滝委員、お願いします。

【大滝委員】

- ・会議を進める中で、今まで検討してきたが、いろんな方の意見がある訳だが、その都度、その関係をやっていけばいい。特に内規は必要ないと思う。

【片桐雄二会長】

- ・薄波委員、お願いします。

【薄波委員】

- ・意見の内容に関して、その範囲を規定するような内容の部分に関する内規であれば、作らなくていいと思う。舵取りや方向性は、その会議の中で、皆さんで、議長で、組織で決めればいい。内規で制限することはない。

【片桐雄二会長】

- ・上野委員、お願いします。

【上野委員】

- ・何か問題があったから、こういう話が出たかと思う。会議の中で、議長の司会ぶり、その中で解決すればいいと思う。けども、皆さんの中で、ここが具合が悪い、あそこが具合が悪いという意見があったら、次回の地域協議会までに、事務局に出してもらって、意見があれば、検討委員会を設置し、そこで揉んでもらえばいい。意見がなければ、内規の制定は必要ないと思う

【片桐雄二会長】

- ・五十嵐委員、お願いします。

【五十嵐委員】

- ・いろいろな協議をしていく中で、必ず、いろいろなご意見が出る。ぶつかり合いは出るかと思う。理想的には、そこで、皆さんと協議の中で、皆さんがお互いに、分かち合いながら解決していくのが理想かと思う。それで、どうしても曖昧な面がある

とすれば、内規の必要があるかと思う。結論的には、内規はない方がいいと思う。
そういう冷たい、角ばった会議の中で進めるのはどうかと思う。

【片桐雄二会長】

- ・ 関澤委員、お願いします。

【関澤委員】

- ・ あえて、検討委員会を立ち上げる必要はないと思っている。今回の内規、方針については、今年事前には変えられない。去年決めたことなので、この方針で、今年をやつでやってもらい、来年、終わった時点で、何か不都合な点があれば、皆様で、事務局から質問状、用紙を配布してもらい、そこに個々の意見を書き込んで、委員皆様で協議して、次年度のことについて決定すればいいと思う。

【片桐雄二会長】

- ・ 皆さんの意見をお聞きしている限りでは、さしあたり内規の規定は設けなくていいのではないかと、という意見が大半であると思われる。必要な期が熟したら、皆さんの方で、そういうことになれば、議案として出てくる可能性もあるが、今回の制定については見送ることとする。よいか。

【委員】

- ・ 「はい」の声多数。

【上野委員】

- ・ 私、さっきしゃべったが、このしゃべりは、関澤さんの話と一緒にしてもらいたい。

【片桐雄二会長】

- ・ では、そのように。
- ・ 次に、(5) 吉川区青少年育成会議運営委員・専門部会員の選出について、協議を行う。事務局より説明を求める。

【鷺津主任】

- ・ 吉川区青少年育成会議事務局から、吉川区青少年育成会議運営委員・専門部会員の選出について、依頼が来ている。任期はいずれも、この4月1日から平成31年3月31日までの2年間。前の委員の任期が、平成29年3月31日で終了したことによるものである。
- ・ 運営委員は会長のあて職、専門部は教育支援部会が加藤副会長、環境健全部会が山岸副会長、体験活動部会が八木委員に、これまでお願いしていた。

- ・今期の運営委員、専門部会委員の選出について、ご検討をお願いします。

【片桐雄二会長】

- ・体験活動部会の専門部会員について、選出を行う。
- ・自薦があれば、挙手でお願いします。

【委員】

- ・発言等はなし。

【片桐雄二会長】

- ・吉川区青少年育成会議の体験活動部会の専門部会員の選出について、協議をしているが、特段、自薦は難しいので、推薦があれば、挙手をお願いします。

【加藤副会長】

- ・五十嵐委員にお願いしたいと思う。

【片桐雄二会長】

- ・加藤副会長から、五十嵐委員を推薦する発言があった。
- ・質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし。

【片桐雄二会長】

- ・やっていただくのは非常に大変だが、皆さんから、拍手をもってご賛同をいただきたいと思う。よろしくお願いします。

【委員】

- ・拍手多数。

【片桐雄二会長】

- ・五十嵐委員から発言があるのでお願いします。忙しいか。

【五十嵐委員】

- ・どんな活動をしているのか、雲をつかむようなところがある。
- ・会長、体験活動部会とは、どのような活動をしているのか。

【片桐雄二会長】

- ・青少年育成会議では、私も役職をしているが、大滝委員からコーディネーターを務めていただき、我々の当て職とは別に、コーディネーターは重要な役割で、青少年育成会議の実質的な活動の計画を練ったり、コーディネートをしている。大滝委員

から説明いただければありがたい。

【大滝委員】

- ・今年も、青少年育成会議の幹事、コーディネーターを務めさせていただく。
- ・五十嵐委員がなられる予定の体験活動部会は、私も担当である。その他、美化運動やニュースポーツ大会などがある。手元に資料がないので説明できないが、体験活動部会は私が担当しており、一緒に行きますので説明する。
- ・主だったもの、一番、体験活動なので、育成会議において、小中高校の体験をしてもらうが、一番大きいのは、キャンプである。今年も7月、小学生を中心に、キャンプを行う。それが一番大きな事業に入ってくる。
- ・あと、中学生ワークショップで、地域活動支援事業でも入っているが、花の運動も入ってくる。これは、部会全体にわたる。そちらも関わることになる。具体的な内容はこれから実行委員会を作るので分からない。
- ・あと、体験活動なので、いろいろと、キャンプを中心にやっていただくことが多々ある。一番の事業は、自然体験活動で、キャンプがメインである。
- ・専門部会と総会が5月にある。総会の際に、詳しい説明ができると思う。詳しいことを知りたい場合は、資料を用意して説明させてもらう。その辺しか説明できず、申し訳ない。以上である。

【片桐雄二会長】

- ・雑駁で恐縮だが、今まで、八木委員が、地域協議会委員も長くされ、任期中は、八木委員がずっと体験活動部会に在籍していただいていた。子どもたちの育成会議なので、キャンプがメインとなるとのことだが、強制的で申し訳ないが、五十嵐委員、受けていただけるか。忙しくて大変かと思うが、大滝委員と一緒にということなので。

【大滝委員】

- ・よろしく願います。

【五十嵐委員】

- ・ご迷惑をかける。

【大滝委員】

- ・そんなことはない。よろしく願います。

【片桐雄二会長】

- ・改めて、皆さん、拍手で承認をお願いしたい。

【委員】

- ・拍手多数。

【片桐雄二会長】

- ・ちょっと強引で申し訳なかった。ありがとうございました。
- ・任期は平成 31 年 3 月 31 日までの 2 年間である。よろしく願いする。
- ・本日、用意していた議題は、以上である。
- ・次に、次第の 5 総合事務所からの諸連絡について、を議題とする。事務局から説明を求める。

【大場次長】

- ・ 3 点お願いする。
- ・平成 29 年度吉川区に係る予算及び各グループの主な業務内容について
【報告資料 No. 1】
- ・上越市創造行政研究所ニュースレター「創造行政」No.37 の配布について

【鷲津主任】

- ・平成 28 年度地域活動支援事業の実績報告について **【報告資料 No. 2】**

【片桐雄二会長】

- ・次に、地域活動支援事業の今後の日程について、事務局から説明を求める。

【鷲津主任】

- ・協議資料No. 1 - 2 に基づき説明。
- ・5 月 13 日（土）第 3 回吉川区地域協議会（プレゼン）の開始時刻を 13 時に変更。

【片桐雄二会長】

- ・事務局歓送迎会は、5 月 19 日（金）18 時に変更したい。
- ・都合について伺う。

【佐藤委員】

- ・欠席する。

【片桐雄二会長】

- ・事務局歓送迎会は、5 月 19 日（金）18 時に変更することに決定する。
- ・事務局、異動する職員の都合はどうか。

【事務局】

- ・大丈夫である。

【片桐雄二会長】

- ・次に、その他に入る。
- ・地域協議会だよりの発行についてである。頸北斎場に係る意見書提出までの経過などをお知らせするため、第31号を発行したいと思う。第31号の地域協議会だよりの編集委員は、順番により横田委員、五十嵐委員、上野委員になるので、作業を進めてほしい。

※協議の結果、内容を意見書提出に絞り、号外として発行は6月1日を目途と決定した。

【片桐雄二会長】

- ・次回の地域協議会の日程について確認する。
- ・地域活動支援事業の現地視察を、5月13日（土）9時00分から実施する。
- ・5月臨時の地域協議会は、5月13日（土）13時00分から、吉川コミュニティプラザでお願いします。地域協議会終了後、勉強会をお願いします。
- ・5月定例の地域協議会は、5月18日（木）18時30分から、吉川コミュニティプラザでお願いします。
- ・折角の機会なので、皆様から何かあったらお願いします。

【片桐利男委員】

- ・地域協議会の日程について、毎月第3木曜日で始めたが、私は金曜日という考えだった。金曜日は、時間的なのりしろがある。土曜日、仕事の方もあるかもしれないが、体力的なものも含め、どうかという考えがある。他の地域協議会も、そういうような考えで、だいたい金曜日である。いろいろな考えで木曜日となったが、私は、従来どおり、金曜日にして、皆さん方の負担を軽減したい。木曜日が負担がない、というのであればそれでもいいが、もう一度、協議願いたい。

【片桐雄二会長】

- ・今日の会議では日程的に無理・・・。

【南雲班長】

- ・今日提案した、5月18日（木）までについては、これでお願いします。

- ・その後の開催日の曜日については、皆様の都合もあると思うので、今日決めるか、検討して今後決めていただきたい。

【片桐雄二会長】

- ・皆さんのスケジュールもあるので、次回の地域協議会で議題に上げてもらう。開催日の変更について、皆さんから一番いい日を決めてもらいたい。1年経っているの
で、気分も変わっているかもしれない。検討し、皆さんが一番参加しやすい日とする。

【上野委員】

- ・4期目の委員も1年経ったが、最初の年の最初るとき、今まで金曜日だったから、金曜日にしてほしいと発言した記憶がある。いつの間にか、木曜日に行われるようになった。私も、どちらかといえば金曜日がいい。片桐利男委員が言われるように、次回で結構なので、そのようにしていただきたいと思っている。

【片桐雄二会長】

- ・最初に立ち上げのときに、前の委員は金曜日だったが、皆さんの意見で木曜日と決まった経過がある。そのときは、木曜日が出やすいという意見があったので、そのようになった経過がある。1年経ったので、検討の余地がある。上野委員からも発言があったので、皆さんもある程度、計画の中で、いつがいいか、ある程度確認をしてきてほしい。

【片桐雄二会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 0 2 5 - 5 4 8 - 2 3 1 1 (内線 2 1 3)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。